

日本フランス語フランス文学会

cahier

25

mars 2020

I 2019年度秋季大会の記録

ワークショップ

- 1 フランス抒情詩における形式と音楽 ——トルバドゥール、シャンソン、ジャズ
廣田大地 ジョルジュ・ヴェスイエール
五味田泰 中山慎太郎 2

- 2 遠くて近いフィクション論の世界 ——シェフエールと文学研究
立花 史
高田敦史 久保昭博 6

3 Hector Malot et ses romans sociaux

- 梅澤 礼
Aude Fauvel 渡辺貴規子 10

II 書評

- Éric Bordas (dir.), *Balzac et la langue*, Paris, Éditions Kimé, 2019
東辰之介 14

- 柳沢史明・吉澤英樹・江島泰子（編著）『混沌の共和国 「文明化の使命」の時代における渡世のディスクール』、ナカニシヤ出版、2019年
塩谷祐人 16

- 吉井亮雄（著）『ジッドとその時代』、九州大学出版会、2019年
小坂美樹 18

- 安藤元雄（著）『『悪の華』を読む』、水声社、2018年
富成 信 20

III échos (会員投稿欄)

過則勿憚改

高橋 純 (北海道支部) 22

cahier をより充実させるために

小倉孝誠 (関東支部) 24

主人と客人、あるいは歓待の掟

千葉文夫 (関東支部) 25

パスカル物理学論文集の新訳について

永瀬春男 (中国・四国支部) 27

国際 18 世紀学会について

阿尾安泰 (九州支部) 29

特別講演 1

« Peut-on éclairer le peuple ?
Les philosophes des Lumières face au public »

Antoine LILTI (Directeur d'études EHESS)

司会 齋藤山人 (南山大学)

in *LITTERA* n° 5

特別講演 2

« L'invention de la belle.
La représentation de Bethsabée dans la seconde moitié du XVI^e siècle :
Ronsard, Belleau et Montchrestien versus Bèze et Goulart »

Max ENGAMMARE (Directeur des Éditions Droz)

司会 林 千宏 (大阪大学)

in *LITTERA* n° 5

ワークショップ1

フランス抒情詩における形式と音楽 ——トルバドゥール、シャンソン、ジャズ

コーディネーター：廣田大地（神戸大学）

パネリスト：ジョルジュ・ヴェスイエール（獨協大学）、五味田泰（北星学園大学）、中山慎太郎（学習院大学）

フランス文学研究を外側へと解き開くことで、関心を失いつつある社会に対して自らの存在意義を訴えかけようとする試みが昨今数多くなされており、そのこと自体はフランス文学研究にとって最善の延命策であるように思われるが、その副作用として、一種のドーナツ化現象が生じていることも否定しがたい事実であるだろう。そのような危惧から2018年度より立ち上げた「フランス抒情詩研究会」では、近年のディスコース分析やジャンル論による抒情詩研究の成果も取り入れつつ、ボードレール、ジャコテ、ルヴェルディ、ユゴーなどの専門家により、各詩人において詩を抒情詩として成立させている内的論理をあらためて論じ直してきた。本ワークショップも、フランス抒情詩研究会のメンバーによるものであり、「抒情詩とはなにか」という古びてはいるもののけっして汲み尽くされることのない命題について、3名のパネリストにより、それぞれが専門とする中世・19世紀・20世紀における詩人を中心に問い直していただくこととなった。ワークショップという性質を考慮し、今回は抒情詩の本質を構成する要素の一つである「音楽性」に焦点を絞り、その形式との関わりを論じることとした。ワークショップの質疑応答時や終了後には、会場に集まった様々な分野の研究者の方々から活発なご意見をいただき、また、フランス抒情詩研究会の取り組みに対する熱い賛同の言葉をかけてくださったことを深く感謝している。以下は、各パネリストによる発表の要旨である。

中世抒情詩における音楽と形式

ジョルジュ・ヴェスイエール

トルバドゥールの抒情詩において音楽がどのような位置を占めているのか、テキスト校訂者の観点から考えてみたい。

トルバドゥールの歌曲とは、どういったものか：フランス抒情詩の歴史において、中世の抒情詩は一つの起源だと見える。現存する最古の楽譜は9世紀のものであるが、主にミサや聖務日課で歌われたグレゴリオ聖歌に関するものである。

南フランスで活躍したトルバドゥールたちは、そのグレゴリオ聖歌の形式を下地に、11世紀の後半からオック語で歌曲を作るようになる。内容としては、世俗的なものが大半であるが、宗教色を帯びることもある。歌の創作自体を表す動詞 *trobar*（「発見する、発明する」の意）は、そもそもグレゴリオ聖歌における音楽的修飾 *tropus* を語源にしているといわれている。

トルバドゥールの作品が収録されている写本は90ほどあるが、そのうち50が曲のみを記録した *chansonniers*（詞華集）である。現在残っているトルバドゥールの全作品数は2500ほどで、そのうち音楽付きのものは250ほどある。これらの *canso*（現代語で言う *chanson*）の共通点として挙げられるのは、その音楽的反復性である。写本上では第1詩節に楽譜が記されていて、第2詩節以降も同じメロディが続く、という前提に立っている。このように、トルバドゥールの歌曲において、詩と音楽は密接に関係しているのである。

抒情詩校訂の諸問題：詩と音楽が表裏一体である歌曲の校訂版を作る上で、何よりも校訂者を悩ませるのは、作品の創作と写本の編纂の間にある、時間的な隔たりである。写本は13世紀半ば～14世紀に作成されたものであるため、トルバドゥールの最盛期である12世紀とは1世紀半の隔りがある。トルバドゥールの写本には、いわゆる「原本」というものは存在せず、現代の楽譜と同じ感覚で捉えることは不可能である。この時間的な隔りが発生したのは、口承文化の中で生まれた曲を何とか後世に残そうとしたからだと推測される。歌曲を創作したトルバドゥールと、写本に歌詞や楽譜を書き残している写字生が異なる人であるため、写本によって大きな差異を認めることができる。

さらに、校訂版を作る上で、テキストをベースにするか、音楽をベースにするか、という選択に迫られる。音楽の記譜法は音楽学者によって異なるが、最近では Elizabeth Aubrey などに倣い、音の長短は記載しないのが主流となりつつある。記譜法も写本が編纂された時のものであり、決してトルバドゥールの記譜の仕方であるとは言えない。

トルバドゥールの歌曲において詩は音楽とは切り離せない関係にあるが、14世紀に入ると記譜法やポリフォニーの発展により音楽の複雑化が生じ、1350年辺りから詩と音楽の乖離がますます進む。それから、抒情詩の作詞と作曲は別々に行われることが多くなる。

19世紀抒情詩における音楽と詩形 —— 詩的シャンソンを中心にして

五味田 泰

19世紀は、詩ジャンル及び、詩句をめぐる発想の大転換があった時代である。ジャンルに関していえば、18世紀にはすでに息切れしていた叙事詩・悲劇に変わって、19世紀の詩人たちは抒情詩の領域を深化させ、また近代性の中でそれぞれのリズムを発展させていったのだ。

これらの抒情詩の表現を考えるに際して、「抒情詩」poésie lyrique の lyrique が「豎琴」lyre から来ていることは重要である。また、その中でも特に重要な「オード」Ode がギリシア語の ὄδη すなわち「歌」から来ていることから、このジャンルと音楽の結びつきの強さがうかがわれる。それゆえに、抒情詩における音楽性の問題が重要になってくるのである。

19 世紀には、抒情詩の表現型である詩法についても大きな転換があった。もはや詩型のモデルを模倣すればよい時代ではない。詩人たちは、古典主義的詩法からしばしば乖離する、独自の表現方法を模索していったのだ。19 世紀詩人たちの模索の中で大きな役割を果たした音楽的要素として、大衆的シャンソンがある。

まずヴィクトル・ユゴー『オードとバラード』(1828) を例にとり、ロマン主義の地方色、異国趣味、中世趣味がシャンソンの評価につながったことを示した。また、1) アレクサンドラン平韻に代表される単一の韻律に対して、より短い韻律、ないし複数の韻律を用いること 2) アレクサンドラン、8 音節詩句に対して奇数脚の使用 3) 線的な進行ではなく、ルフランを含めた繰り返しの周期的な構造といった、古典主義的な詩法には見られない要素は、シャンソンの形式を特徴づけるものだが、ユゴーの初期詩篇にもしばしば見られる要素でもあり、また詩人側からのシャンソンへの参照が頻繁であったこともシャンソンの重要性を明らかにするものである。

次いで、ロマン主義の詩人たちによって導入されたシャンソンに関連する詩法的特徴の変遷をたどる。ユゴーはもちろん、ネルヴァル、ゲーティエ、ミュッセを愛読したバンヴィルは、『鍾乳石』(1846) において、シャンソンを単に模倣するのではなく、その特徴を技巧的に洗練させて新たなフォルムを創造した。また『綱渡りのオード』(1857) において、シャンソンの形式と同時代のアクチュアリテの内容を組み合わせたパロディを通して、新たなリリスムの可能性を模索した。

ボードレールにおいても、シャンソンの影響は各所に見られるが、いくつかの例では、過渡的なフォルムとして機能している点がバンヴィルとは異なる。そして、詩篇 « la musique » では、アレクサンドランと 5 音節詩句がソネの中で組み合わせられるという、それぞれの要素の伝統的な位置づけとは全く異なった新たな形式を生み出すに至っているが、その形式が「音楽」という主題に要請されているのは、19 世紀における新たな抒情の展開を考えると、偶然ではあるまい。

アポリネール、ブルトンなどに代表されるように、20世紀の多くの詩人たちは画家、彫刻家、写真家といった視覚芸術家と関係を深めることになる。しかしながら、詩人と視覚芸術家が新たな芸術を目指し「実質的な盟友」（ルネ・シャール）になるとはいえ、詩が歴史的に深く音楽と結びついてきたことに鑑みると、20世紀の「抒情」のあり方を考察するには詩と音楽の関係についても考察しなければならないだろう。本発表では、1980年代の「新抒情派」に多大なる影響を与えたジャック・レダの詩学における、詩とジャズの関係について考察をおこなった。

ウィリアム・マルクスが指摘するように、20世紀は「抒情詩のモデルとして音楽のパラダイムが失墜し、視覚のパラダイムが力を吹き返す」時代である。そのような時代のなかで、レダは「詩の音楽的要素をとどめる」ことを己の詩学の中心に据え、「スイング」というジャズ特有の跳ねるようなリズムから詩と音楽の関係を再び問い直すことを試みている。

「揺らぎ」や「ずれ」をもたらす「スイング」は、演奏者によって異なる主観的なものであると同時に、客観的な音楽的規則を前提とするリズムである。レダはそこに「対立するものの奇跡的な均衡の神秘」を見出し、様々な事物や無名の人たちがそれぞれ個性を持ちながら「肘をつきあわせている」風景に適ったリズムを生み出すため、自らも作品のなかで詩を「スイング」させることを目指す。しかしながら、レダはジャズの手法を言葉の芸術である詩に適応させるのではない。詩にも伝統的な規則、すなわち韻律がある以上、レダは音楽の用語を用いながらも詩独自の「スイング」を生み出すことを目指す。それ故、レダが詩とジャズのあいだに見出すのは「規範」や「類似」ではなく、「等価」の関係である。

レダは「等価」なものとして詩とジャズを捉え、異質なものである詩とジャズを「スイング」させることを目指すわけだが、そのような詩学はレダの考える「抒情」と密接に関わっている。レダの詩において、「私」は世界の認識の中心にあるのではなく、世界の諸要素と同じように無名なものでありながら、固有のリズムを持つものとして現れる。すなわち、レダによる詩と音楽の関係の問い直しは、「抒情」を、閉ざされた主観によるものではなく、互いに個性を持つものが互いに声を響かせ合う場として捉えるレダの詩学のうえに成り立っていると言えるだろう。

遠くて近いフィクション論の世界 ——シェフェールと文学研究

コーディネーター・パネリスト：立花 史（フランス語圏文学）

パネリスト：高田敦史（分析美学）、久保昭博（文学理論）

久保昭博は、1999年に出版され、その後のフィクション理論の展開に大きな影響を与えたジャン＝マリー・シェフェール『なぜフィクションか？』の歴史的意義と基本的なコンセプトを確認したうえで、本書のもつ射程についていくつかの見通しを提示することを試みた。テキストを閉じた体系として捉え、そのフィクション性を自明の前提としてきた構造主義的物語論に対する反省から、分析哲学の領域で議論されてきた意味論や可能世界論、あるいは語用論を取り入れることで、1980年代以降のフランス文学理論はフィクションの問題に接近してきた。このような系譜に位置する『なぜフィクションか？』は、しかしながらその分析の対象を言語以外の表象にも拡大し、またフィクションを人間に普遍的に備わった「心的能力」のひとつと捉えたことで、フィクション理論の地平を一举に拡大したといえる。

シェフェールはフィクションを「共有された遊戯的偽装」と定義する。この定義のポイントは、そこにフィクションをめぐるふたつの思想が重なり合っていることだ。ひとつはジョン・サルが「フィクション的言説の論理的ステイタス」で提示した語用論的なフィクションの定義。言語哲学者のジョン・サルはフィクション的発話を、断言の「ふり（偽装）」——それにより発話は現実にコミットしないものとなる——として捉え、その「ふり」をするという発話者の発語内意図にフィクション性を求めた。シェフェールもこのサルの定義を基本的に踏襲し、コミュニケーション的条件のもとでフィクションを捉えている。もうひとつはミメシスの思想。サルにおいては単に現実へのコミットが解除されるという意味であった「ふり」に、シェフェールはアリストテレス的な意味でのミメシス、すなわち認知機能を備えた「模倣＝再現」を読み込み、さらにはそれを認知科学など現代の科学的知見によってアップデートすることで、この概念のもつ人間学的な側面をフィクションに付け加えた。フィクションをこのように「心的能力」として捉えることは、シェフェールが本書で提示したもうひとつの重要な概念である「没入」についてもあてはまる。彼は「没入」をフィクション的な経験の中心にあるものとして位置づけ、それを前注意レベルで作用す

る表象の受容と、意識のレベルで作用する「信 (croyance)」の相互作用によって成立する二重化された心的作用として記述したのであった。

発表では最後に、シェフェールのフィクション理論の美学・芸術論としての射程について触れた。『なぜフィクションか?』を、シェフェールの著作全体に置き直してみると、これが『近代の芸術』(1992)などで彼が展開していた、近代美学批判——とりわけその自律芸術という芸術概念に対する批判——の一環としても構想されていることがわかる。その観点から文学に改めて目を向けることで、フィクション理論から、文学の「他動詞的」な作用や効果の再評価が可能になるだろう。

高田敦史は、分析哲学におけるフィクション論の観点からジャン＝マリー・シェフェール『なぜフィクションか?』の検討を行なった。本書はフランス語圏における文学理論や物語論の系譜に立つ著作ではあるが、積極的に英語圏の分析哲学のフィクション論を導入しているため、シェフェールが依拠している分析哲学の議論の系譜をたどることで、本書の議論の位置づけを多角的に精査することができる。

発表では、共有された遊戯的偽装、没入、モデル化の三つの構成要素からシェフェールのフィクション論を紹介した後、シェフェールが依拠している論者を中心に分析哲学のフィクション論の紹介とマッピングを行なった。主に扱ったのはネルソン・グッドマン、ジョン・サール、ケンダル・ウォルトンの三者である。

芸術記号システム論のアプローチを採用するグッドマンによれば、フィクションは指示対象を欠いた記号と位置づけられる。シェフェールはこの立場を意味論的立場と呼んで批判している。一方、ジョン・サールの語用論的立場によれば、フィクションを特徴づけるのは表象の意味論的特性ではなく、その使用目的や使用に関する慣習である。シェフェールは多くの点でサールの立場に賛同し、同様の語用論的立場を採用している。

ケンダル・ウォルトンのメイクビリーブ説は子どものごっこ遊び(メイクビリーブ)をモデルにフィクションを捉える立場だ。サールに好意的なシェフェールとは対照的に、ウォルトンはサールのフィクション論に厳しい批判をくわえている。サールの語用論的立場では、フィクションは、非フィクションの「真面目な」言説の流用として捉えられるが、フィクションは決して「真面目な」言説に寄生してはいないと言うのだ。

つづけて、ウォルトンによるグッドマンとサールの批判を見ることで、三者のフィクション論の対立点を確認した。まず、ウォルトンはグッドマンの芸術記号システム論を重要な先駆者と捉え、その構想を受けついでいるが、表象芸術を記号と捉えるという立場を拒絶している。グッドマンの立場では、表象芸術全般は記号システムであり、その中でもフィクションは指示対象を欠いた記号として

位置づけられるが、ウォルトンは表象芸術を記号として捉えるという前提を拒否している。一方、サールのように、フィクションは、「真面目な」言説の記号システムを流用しているという立場についても、ウォルトンは批判をくわえている。

発表では、ウォルトンによるフィクションの記号システム論へのふたつの批判を見ることで、ウォルトンの立場を明確化した。ひとつは言語的フィクション以外への拡張に訴える議論である。言語的フィクションだけを見るかぎり、フィクションが「真面目な」言説の流用であるという立場はもっともらしく思われるが、画像や彫刻を含めて考えれば、フィクションの存立には記号システムからの流用が不可欠であるとは言えない。ふたつめは、行為とのアナロジーに訴える議論だ。ウォルトンがしばしば持ち出すのはゲームの例だ。バスケットボールの試合でボールを輪に通すという行為は得点が入るという命題を真にする。だが、これが記号と見なされることはないのだから、フィクションにおける虚構的真の生成も記号と見なすことはできない。フィクションは「真面目な」言説とは異なり、記号システムではなく、虚構的真を生成する創造的システムと捉えられるのである。

以上のような三者の対立関係を踏まえた上で、改めてシェフェールのフィクション論の位置づけを探る必要があるだろう。

立花史は、ジャン＝マリー・シェフェールのフィクションの哲学を、フランスおよびフランス語圏の文学の研究に用いるさまざまな可能性を模索した。

ひとつは、フィクションをフィクションとして鑑賞することを可能にする「共有された遊戯的偽装」のうち、「共有」の制度的な側面である「語用論的枠組み」を、国際的に、もしくは異文化間で比較するという道筋である。この道筋は、2000年代にフランスの社会科学高等研究院 (EHESS) と日本の京都大学人文科学研究所において採用され、日本とフランスの双方で報告書が書籍として刊行されている。なかでも「アフリカにおけるフィクションの使用」や「カリブにおけるフィクション」といった研究主題は、西欧近代的なフィクションの制度が現地の文化にどう影響を与えたのかというポストコロニアルな見地も加わってたいへん興味深い一方で、「語用論的枠組み」をどのように検出し、また精査しうるのかという点で、方法論的な検討の余地が残されている。

もうひとつは、シェフェールの身振りそのものを歴史化するという道筋が考えられる。『なぜフィクションか?』は、プラトンの詩人追放論から1990年代のビデオゲーム批判までの言説には、フィクションの捉え方そのものに対する誤解があるという考えに立ち、フィクション概念の新たな定式化でもってこうした言説の系譜に応答するという構成である。ただしミメシス批判の伝統と同じくらいミメシス擁護の伝統も存在する。立花は、今年春季のワークショップにおいて、1880年代から1890年代の“読書有害論”と、フィクション概念を独自

に定式化して称揚した同時期のマラルメの身振りを紹介した。“読書有害論”という主題そのものは、立花が長年のマラルメ研究のなかで行き着いたものだが、シェフェールの研究は、ミメーシスをめぐる批判と擁護のテーマ研究にも寄与するだろう。

ただし、発表では、シェフェールがフィクション概念の中核に「没入」を据えていることに一定の留保を示した。かつて大浦康介（やすすけ）が日本の舞台芸術を例に「没入」させないフィクションの存在を指摘していたが、そもそも異文化比較の手前で、西欧近代においてもフィクションは没入の一枚岩には収斂していない。補助線として、発表ではケンダル・ウォルトンがフィクションの見地から論じた隠喩論にも言及したが、シェフェールにおいては、彼のディクション論を経由することでこの問題は考慮可能である。というのもここでは、サスペンフルな小説のように場面や状況に注意を向けさせることと、マラルメの韻文作品のように一文の構造に注意を向けさせることが、どちらも「語り方」の様態の問題として研究されているからである。こうした議論を踏まえるなら、マラルメ研究に関しては、立花自身が韻文詩 « *Toute l'âme résumée...* » を分析したとおり、文字や音、韻律形式、隠喩など、さまざまな層に詩人が織り込んだ仕掛けを、「フィクション」という（マラルメ自身が用いた）ひとつの概念で整理・分析する道筋に、哲学的見地からの正当化が付与されることになる。

以上のように、理論的な洗練を通じて精妙なフィクション概念を提起する哲学的理論は、広く文学・芸術の研究に役立つものと思われる。とりわけ、文学研究に対してフィクションの哲学がなしうる貢献のひとつは、虚構世界についての物語や描写を前提とした小説中心の漠然としたフィクション概念を再検討して、箴言から演説や詩篇にまで認められる、素朴なミメーシスと反ミメーシスの中間領域——どちらの極にも陥ることのないような繊細なフィクション——の取り扱い方法を示唆してくれる点にあると言えるのではないだろうか。

Hector Malot et ses romans sociaux

コーディネーター：梅澤 礼（富山大学）

パネリスト：Aude Fauvel（ローザンヌ大学）、渡辺貴規子（日本学術振興会特別研究員）

日本では 1970 年代から 90 年代にかけて、エクトール・マロの小説を原作としたアニメ『家なき子 *Sans Famille*』と『ペリーヌ物語 *En Famille*』が放映された。そのため、この時期に子どもであったり親であったりした世代を中心に、マロは児童文学の作家とみなされている。

こうした状況はフランスにおいてもあまり変わりなく、昨年もまた新たに『家なき子レミ』が映画化された。しかしそのかたわらで、マロの知られざる側面が次々に明らかになっているのも事実である。発端は、マロと精神医学界の対立関係に触れた、オード・フォーヴェルの 2005 年の博士論文と 2008 年の *Romantisme* 掲載論文にある。これらを受けて 2011 年、マロ友の会の紀要 *Revue Perrine* も、マロが強制入院制度を批判した作品 *Un Beau-frère*（1869）を特集している。

そこで本ワークショップは、「児童文学作家」マロの、社会派としての 3 つの側面に焦点を当てた。それぞれがフランス語で行なった発表内容は、以下のとおりである。

1. マロと児童

児童の権利についての問題提起 —— 『家なき子』をめぐって ——

渡辺 貴規子

マロの代表作、『家なき子』（1878）は、フランス児童文学史では、社会小説の要素を持つ児童文学作品の源流と評価される。この作品に捨て子・孤児の問題や児童労働・児童虐待の問題に関する批判的な場面が存在し、社会の犠牲者としての子どもが描かれた点は、イヴ・パンセ、ギュイメット・ティゾンらの先行研究ですでに指摘された。しかし、マロはこれらの場面を現実に即して描いただけでなく、児童労働、児童虐待、少年犯罪の根本的な原因とされた強力な父権 (*pouvoir paternel*) に対する批判、孤児や被虐待児のための児童保護事業の不足の 2 点を、当時のフランスにおける児童の権利擁護に関する議論を踏まえながら、作品に含ませたと考えられる。本発表では、1870 年代の児童保護政策・事業について

概観したのち、『家なき子』における父権批判、児童保護事業に関する記述について検討した。

第三共和政初期のフランスでは、将来の国民育成を目的とし、初等教育改革とともに、児童保護政策の充実が重要な課題とされた。1874年には、1841年の児童労働法の改正があり、巡業児童労働法、乳幼児保護法も成立した。これらの法律の成立過程で議論的となったのが、民法第371条から第387条に規定された父権であった。子を家に留まらせる権利、懲戒権、法廷収益権を有する父権は、母親や他の親族、裁判所や公権力の介入を遮断する排他的で絶対的な性格を持ち、父親が子に労働や犯罪を強制する場合ですら、家庭内への外部からの介入は困難であった。1870年代には、父権規定に対する非難が代議士や法律家を中心に広がり、父権剥奪事由も拡大した。しかし、このような児童の権利に対する関心の高まりが見られた一方、国家による児童保護事業はきわめて不十分なままであり、その不足を補ったのがカトリック系の修道会を中心とした、民間の慈善児童保護事業であった。

『家なき子』では、3名の「悪しき父親」が提示されつつ父権批判が展開された。つまり、主人公レミの養父バルブラン、レミの親友マチアの叔父で親方のガロフォリ、レミの真の家族を装うドリスコル家の父親である。彼らは父、保護者としての立場を利用し、子を売買し、働かせ、物乞いや犯罪行為をさせて搾取する、まさに父権を濫用する人物として表現された。『家なき子』では、3名に関する表現や、主人公の言葉を通し、当時の父権批判の議論に一石が投じられたと考えられる。

児童保護事業に関しては、県や村による公的事业より、カトリック系の団体が運営する民間事業の方が好意的に記述された。当時のフランスにおいて、児童保護事業の体系化が遅れた背景の一つに、共和主義者とカトリック教会、王党派のヘゲモニー闘争により、公的事业と民間事業の連携が阻まれていたという状況があった。マロは共和主義者であったのにもかかわらず、『家なき子』において民間事業の方をより高く評価した。この点から、マロが民間事業の現実的な貢献を把握しつつ、児童保護事業の運営と実践に関して柔軟な姿勢を持ち、それを早急に充実させるべき課題として認識していたことがうかがわれる。

2. マロと精神病者

作家、そして狂人たちの英雄 —— マロ作品の知られざる側面 ——

オード・フォーヴェル

ミシェル・フーコーの研究以来、フランスでは、19世紀は精神医学の勝利の時代であると考えられてきた。しかしフォーヴェルは狂気の歴史に関する博士論文において、19世紀においても精神医学が批判されていたことを明らかにした。しかも当時、精神科医らがとくに敵視していたのが、「児童文学作家」マロ

であったことに気づいたのである。たとえばヴィクトル・セガレンは、マロによる精神病患者の描写を取り上げ、「良い」作家であるゾラに対し、マロがいかに「悪い」作家であるかを説明している。

じつは 1868 年、マロは *Journal des débats* に掲載された *Un Beau-frère* で、少し前から問題となっていた強制入院制度と、「現代のバスチーユ」と化した精神病院を批判していた。正気の主人公が入院によって精神病を発症してしまうというこの作品は、翌年出版され、その後挿絵入りで何度も再版され、戯曲化もされた。これ以降マロは、精神病患者の擁護者とみなされるようになった。そして自身も精神病院を視察し、狂気をテーマに *Le Mari de Charlotte* と *Mère* という 2 作品を新たに発表することとなったのである。とくに後者では、ダルロという作家を登場させ、「半狂人」なくして進歩はありえないとまで言わせている。マロは患者たちとの交流を通して、彼らの味方をするだけでなく、彼らの見方を評価するようになったのだ。

マロの成功を目にした、精神医学に反対する者たちは、1870 年代から 1900 年代にかけて、数十にもおよぶ小説を発表した。セガレンの言うような「良い」作家よりも、むしろ「悪い」作家の方が多かったということになる。また患者たちも、みずからの置かれた状況について記すようになった。それらはマロが *Un Beau-frère* で主人公に書かせたような日記の形をとり、マロが使った言葉やイメージを繰り返すものだった。そうこうするうちに精神科医の中にも、ダルロ／マロのように、狂人こそが世界の発展に貢献してきたのではないかと考える者が出てきたのである。

1896 年、ドレフェス夫人はゾラではなくまずマロに助けを求めた。社会的弱者の擁護者とみなされていたのは、マロの方だったのである。たしかにマロは、フロベールやバルザックと同レベルとは言えないかもしれない。しかし精神病院小説を生み出したという点や、精神病患者の——さらにはこのワークショップで取り上げられる、ほかの社会的弱者の——表象を変えたという点において、マロは再評価されるべきである。

3. マロと犯罪者

文明の光、原始の闇 —— 『クロード医師』、『良心』、『正義』における犯罪者の描写 ——

梅澤 礼

1864 年、ポムレーという医師が、保険金目当てで愛人とその家族をジギタリスで殺害した。ジャーナリストとして裁判を傍聴したマロは、ここから、医者と犯罪をめぐる 3 作品を生み出すことになる。

Le Docteur Claude (1879) は、医師のクロードがジギタリスで妻を殺害したとして逮捕されるという、まさにポムレー事件を思わせる内容の作品である。し

かし真犯人はクロードの愛人ナタリーであり、使用されたのも、アフリカの「未開の」部族から入手したジギタリスに似た自然薬だった。とくに印象的なのが、殺意を覚えたナタリーが、暗闇の中、蠟燭の光を頼りに毒薬についての書物を開くと、その肩に黒い愛猫が飛び乗ってくるという場面である。暗闇に浮かぶ蠟燭のかすかな光と、黒い動物に覆われた白い肌は、敵を殺すという「未開」社会の正義と、それを罪とする近代の正義の間で板挟みとなった彼女を象徴してはいないだろうか。最終的にナタリーは、クロードを冤罪から守るために罪を告白する。そして近代社会の裁判を待たず、みずからの正義に従って、「未開の」部族の自然薬で自殺するのである。

Conscience (1888) もまた、ポムレー事件と同様、医者と犯罪をテーマとしている。貧しい医師サニエルは、夕暮れ時の室内で、高利貸しを殺害する。しかし逆光の位置にいた向かいの住人に、一部始終を目撃されていた。その後住人は、サニエルの診察を受ける中で、ランプをかざし、彼が犯人であることを確信する。そのためサニエルは、この住人をも殺害することになってしまうのである。高利貸しの殺害とその正当化という点でいえば、この作品は少し前に翻訳が出たドストエフスキーの『罪と罰』を思わせる。しかしマロは『罪と罰』の影響を否定し、むしろサニエルが、「罪が罪でなかった」時代の、一言で言えば「原始人」に近い存在であることを強調している。たしかに暗闇で人を殺し、近代的なランプの光によって罪を暴かれ、以降も光に怯え続けるサニエルは、クーパーやシュエーが描いたような近代社会に追い詰められた「原始人」のようである。しかも続編 *Justice* (1889) で、2 件の病死について謀殺を疑われたサニエルは、ナタリー同様、この近代社会の誤った正義に従うことなく、判決前に自殺するのである。

1874 年の *Le Mari de Charlotte* で、マロは理性と狂気の板挟みとなった精神病患者を、光と影のもつれの中に描き出した。ポムレー事件から着想された 3 作品でも、マロはやはり光と闇を用いて、近代の正義と原始以来の本能の間で苦しむ犯罪者を描こうとしたのではないだろうか。

発表後は 30 分間にわたり、フランス語での質疑応答が行われた。会場からは、「悪魔のような子ども」の表象について、女性患者の描写についてなど多くの質問が寄せられた。またパネリスト同士でも、作品における司法解剖の役割などについて意見を交換した。

それぞれの発表とその後の質疑応答が示すように、マロという作家の、とくに社会派の側面については研究の余地が大いに残っている。このワークショップがきっかけとなって、日本とフランスの、そして文学の側と歴史の側からのマロ研究がさらに進むことを、パネリスト一同願ってやまない。

II 書評

Éric Bordas (dir.), *Balzac et la langue*, Paris, Éditions Kimé, 2019

評者：東辰之介（駒澤大学）

本書は、国際バルザック研究会（GIRB）の2017-2018年度セミナー「バルザックと言語」を締めくくるシンポジウム（2018年6月15日、パリ）の報告を主とする論集であり、全14論文のうち3編が日本人研究者によって書かれている。

編者のÉric Bordasは序文中で同研究会による22年前のシンポジウム「バルザックと文体」（1996年6月3日、パリ）を回顧し、そこからの発展およびそれとの対比において当企画の趣旨を説明している。続く論文中でも何度か言及されるその報告集（*Balzac et le style*, Paris, SEDES, 1998）を本書と併せて読めば、バルザックにおける言語＝文体の問題に対する多種多様なアプローチの変遷を知ることが可能になるだろう。なお、Éric Bordas氏は本会の2006年度春季大会（慶應義塾大学三田キャンパス）で、「Balzac : question du style」と題された特別講演を行っている。

とはいえ多くの読者の好奇心はまず、悪文家バルザックというクリシェに対して専門家たちがどのような回答を用意しているのか、という点に向かうのではなかろうか。そのことは編者もよく承知していて、序文の冒頭（そして裏表紙の内容紹介の半分）は、「これまでにフランス語を苛んだ最悪の作家のひとり（Brunetière）」等の強い批判から、「彼はフランス語を誰よりもよく知っていた。ただ、彼はそれを自分流に使っていたのだ（Taine）」のような留保付きの擁護に至るまで、クリシェの元となった文章の紹介に割かれている。「バルザックの言語」ではなく、「バルザックと言語」、もっと言えば「バルザックと複数の言語」が本書の主題であるとの解説がその後に続いて、最初に抱いてしまった興味の方向を急に変えることは難しい。

そのような状態で本書を読み進めると、Joël Zuffereyの論考とRudolf Mahrerの論考によって、私たちの好奇心は大いに満たされることになる。なぜなら両者とも、『あら皮』の改稿（1838）においてバルザックが「悪文」の修正に悪戦苦闘するさまを詳細に分析しているからだ。

Zufferey論文は、文意を明確にするために、そしてときには当時の規範文法の勧めに従うためだけに、バルザックが自作から関係代名詞 *dont* を過剰なまでに排除していく様子を詳述している。例えば、「Mes études sur la puissance morale

dont nous méconnaissions les jeux »(1835)では、dontの先行詞が文法上« Mes études »となる可能性が残っているが、「Mes études sur notre puissance morale si peu connue »(1838)とすれば、「connue」が女性単数なので« notre puissance morale »にしか係り得ない。ところが、そのような曖昧さはどこにもないのに、先行詞が人間であるというだけで、機械的に« dont »を« de qui »に直している箇所もまた指摘されている。これらが示しているのは、文法遵守に四苦八苦する作家の意外な姿である。

続く Mahrer 論文は、改稿によって『あら皮』の文が長くなり、そのぶん連結辞 (connecteur) の数が減っていることを指摘している。コンマやセミコロンを使って複数の短文を一つにまとめていくバルザックは、論者が言うように自分の文体に満足しておらず、その手法が適切かどうか疑問の余地はあるが、「総合文的文体 (style périodique)」を目指して苦心していたのだと考えられる。Mahrer 論文と Zufferey 論文を読む限り、悪文家バルザックというクリシェは今後も存続することになりそうである。

言うまでもなく、文学言語としてのフランス語を豊かにしたバルザックの功績は、他の論文で大いに称えられている。流行語、隠語、方言、造語、古語、専門用語のほか、語の新しい組み合わせや言葉遊び、外国人や庶民、地方出身者の間違ったフランス語や訛った発音の表記などがその豊穡さのベースとして認識され、各論者が様々な角度からこれらのテーマを論じている。

そうした中で、日本人研究者の論考は他とは一線を画した方法論を選んでおり、非常に貴重で興味深い成果を上げていると思われる。

鎌田隆行氏の論考は、バルザックの生成資料のうち、これまで十分に研究されてこなかった「読書ノート」、「覚書 (*Pensées, sujets, fragmens*)」、「手稿タイトルページ」に光を当て、それらが作家の創作活動において果たした役割を明らかにしている。例えば、『セザール・ピロトー』のタイトルページの分析からは、「ion」で終わる単語を使って小説のプランを練るうちに、バルザックは「迫害 (persécution)」で終わらない新しい結末「復権 (réhabilitation)」を着想したのだ、という驚くべき結論を導き出している。

松村剛氏の論考は、語彙論研究者・文献学者の立場から、多くのフランス語史研究がバルザックの『艶笑滑稽譚』を真面目に扱っていないことに対して疑問を呈している。例えば、『滑稽譚』をコーパスに入れていない *Trésor de la langue française* は、動詞« papelerder »の他動詞用法の初出としてバルザックの『アルシの代議士』(1847)を挙げているが、その用法は『滑稽譚』の「美姫イムペリア」(1831年6月19日に雑誌掲載)で先に使われているという松村氏の指摘には、誰もが首肯せざるを得ないだろう。

柏木隆雄氏の論考は、120年を超える日本のバルザック翻訳史を概観し、ヨーロッパ語とはまったく異なる日本語の表記体系や人称代名詞の複雑な扱いについて説明した上で、柏木氏自身による『人間喜劇』の翻訳例を示しながら、その

工夫を明快に解説している。その中には、古物商レモナンクのオーヴェルニュ訛りを関西弁で訳したとの短い記述もある。これを読んで書評子が蔵書の『従兄ポンス』（藤原書店、1999）にすぐさま手を伸ばしたのは言うまでもない。未読の方にはぜひご一読いただきたい。

本書は文学研究者だけでなく、言語学や翻訳論などさまざまな分野の研究者によって成し遂げられた当該テーマについての集大成である。今後、基本文献として繰り返し参照されることになるだろう。

柳沢史明・吉澤英樹・江島泰子（編著）『混沌の共和国 「文明化の使命」の時代における渡世のディスクール』、ナカニシヤ出版、2019年

評者：^{みんやまさと}塩谷祐人（明治学院大学）

第三共和制期は、フランスが抱える矛盾をいかに解消するかを模索する時代でもあった。フランス革命以来築き上げられてきた「平等の精神」に基づく「普遍性」が国民国家を形成する上で重要な役割を果たしてきた一方で、植民地の拡大や国内のユダヤ人の位置づけ、カトリック教会との駆け引きや政教分離を原則とした国家運営など、さまざまな「他者」との関わりから生じる問題を内包していたからである。

とりわけアフリカへの植民地拡大を「文明化の使命」として正当化する手法は、国家的な政治戦略だけでなく、人種や文化、文学、芸術、宗教といったことがらを横断し、混沌とした時代を生み出した。本書は、そうした時代に普遍から零れ落ちる人々をいかに位置づけ、いかに共和国の理念を実践するかを巡ったディスクールをさまざまな視点から論じている。しかもここで語られる共和国や他者とは匿名の集団ではなく、言葉をもち、血が通った生身の存在である。そのゆえここに名を連ねた8名の執筆者の論文は、外からの視線で第三共和制の概観を浮かび上がらせるといふ大きな主題を共有しながら、それぞれが実に読み応えのあるものに仕上がっている。

柳沢氏のあとがきによれば、本書は2018年に開催されたシンポジウム「アフリカ・カトリシズム・文化相対主義——ライシテの時代におけるプレモダンの徴表のゆくえ」をもとにした論文集であるという。同氏の手による序章は、西洋文化の影響で真正なアフリカ文化が崩壊してしまったとみなす紋切り型の見方に対して待ったをかける。それは、本来のアフリカ文化が損なわれたとする立場も、文明化の西洋と未開の非西洋という対立構造の上に成り立っていることを再確認すると同時に、植民地に主体的で新たな表現が誕生した可能性を見るた

めである。そしてフランスとアフリカをつなぐ役割を果たしたものとして宣教師たちを位置づけ、国内で高まった反教権主義と宣教師たちの活動が、植民地では必ずしも相対立するものではなかったと我々に気づかせる。「こうした宣教師と同様に、近代国家形成にあたっての政教分離や植民地主義の高まり、共和国的理念や人権主義的観念の形成など、さまざまな政治的・思想的な諸要素の布置のなかで、自らの存在価値と第三共和制期の諸潮流との『整合性』を探り、巧みに自らの利害と立場を確保する人びとの思想や作品に注目するならば、彼らの思慮深くかつ抜け目ない『渡世』の言説がみえてくるだろうし、それを通じてこの時代の思想、文化、表現を再考することができるのではないだろうか」という氏の力強い発言に、読者は第三共和制への新たな視座を期待することだろう。そして、その期待は裏切られない。

国民教育のためのライシテと植民地拡張政策を同時に推進したジュール・フェリーの参照項としてミシュレを挙げ、ミシュレとルナンの人種論を比較し、さらに教会と国家の分離を説いたユゴーの植民地化にまつわる考えにまで論を広げる江島氏は、三者の植民地化を巡る異なった主張から、第三共和制につながる曖昧な共和国像の生成過程を示してくれる。『人種不平等論』を著したゴビノーと『人種平等論』を著したフィルマンを比較した長谷川氏は、二者を対峙させているだけでなく、二人とも人種存在を前提としている点では共通していることを強調し、19世紀の人種を巡る言説の越えられない壁をも示している。フランス国内に目を転じて、フランス国籍でありながら「セム人」という人種で判断され共同体から排除されるユダヤ人に対する眼差しにも、同様の構造が見て取れる。そうした第三共和制における相容れない宗教的な面と政治的な面を取り成す姿勢を浮かび上がらせるのは、ユダヤ系フランス人のカーアンが著した『ユダヤの生活』を分析した鈴木氏である。

「他者」を巡る文学やルポルタージュから教わることも多い。二人の作家セリーヌとドゥメゾンの植民地の描き方、そして二人がとった反ユダヤ主義的姿勢を比較分析した吉澤氏は、彼らの反ユダヤ主義を反共和主義的な態度として単純に理解せず、第三共和制の混沌とした状況ゆえの共和主義の理念に基づいた態度ではなかったかと再考を促す。ケッセルとシムノンという二人の作家のルポルタージュから植民地アフリカの表象に迫るのは、ランバル氏である。美しい自然のアフリカを描写するケッセルと植民地主義を現地から告発するシムノンだが、両者の立場からは共に同時代に蔓延していた植民地への支配的イデオロギーも透けて見える。

植民地での宣教師たちの布教活動もまた、この時代の混沌とした状況を如実に示している。上級官吏アルディとオピエ神父の活動からアフリカの芸術と宗教を主題にして論じた柳沢氏は、植民地政策が必ずしも一方的な押し付けによる同化と教化によるものだけではなく、宗主国と現地との協同に根ざした試み、あるいは思惑があったことを教えてくれる。もちろん柳沢氏本人が語るように、

それを楽観的に捉えることはできない。宣教師と植民地の複雑な関係やアフリカ人社会が抱えていた矛盾を、ベティの小説『ボンバの哀れなキリスト』と『奇跡の王』に登場する神父たちや原住民の行動を分析することであぶり出した砂野氏の語りは、柳沢氏のものと同補完的な関係にある。宣教の過程で収集されたアフリカの器物がどのように扱われ、保存され、展示されていたかを具体的に示しながらその需要の変化の過程を解説することで、宣教師たちの植民地での活動を民族学的な視点から捉え直し、同時にヨーロッパとの接触以後の器物をアフリカ社会の活力の現れと肯定的に示すゼルビニ氏の論文も、「文明化」がもつ多義性を我々に考えさせる。

濃密な 8 本の論文が語るのは流動的な状態にある第三共和制のフランスであり、単純に整理してまとめることはできない。しかしまさにその流動的な状態を明らかに出すことこそ、本書の意義であるとも言えよう。ここで語られたことは、さらなるジャンル、さらなる時代、さらなる証言によって補強されつつ広がりを見せていくのだろうと予感させ、次の研究報告が俟たれる。おそらく、その期待も裏切られないに違いない。

吉井亮雄（著）『ジッドとその時代』、九州大学出版会、2019 年

評者：小坂美樹（大阪大学）

ジッドの実証研究者として、日本はもちろんフランスでも第一線で成果を挙げ続ける著者の長年にわたる業績をまとめた総頁数 670 の大著である。

「現実と虚構とが分別しがたい自伝空間を生きる」ジッドの作品を、著者は「行為と書物とが捻れあい織りなす〈生〉の総体そのもの」と呼ぶ。その独特で複雑な「作品」を理解するためには、テキストを読みこみ小説技法を解明すると同時に、創作行為にかかわるすべての資料を実証的に検討しなければならない。著者の調査・探索により見つかった、もしくは筐底や書庫に眠っていた膨大な資料（下書きや写しを含む書簡や、日記の未発表記述、文芸誌掲載の書評など）が解読され、惜しげもなく提示される。本書で活字化された未刊資料は、書簡だけでも実に 140 通におよぶ。圧倒的な情報量と各文献・資料の重要性からも、本書はまさに現時点で望みうる最高の到達点と言えるだろう。

5 部構成（各部は 4 ないし 5 章からなる）の本書では、ジッドの文学修行時代から晩年へと順に論考が配置される。各部冒頭で伝記的事実が概観され、作家とその時代背景を確認したうえで、具体的な事例へと進む。過半の章題が「ジッドと～」とあるように、作家が特定の相手と結んだ個人的な関係について未刊資料を軸に検証がおこなわれる。目次を一瞥するだけで相手の国籍、年齢そして知

名度の多様さに驚かされるであろう。ヴァレリーやチボーデ、アンリ・マシスなどとともにリルケやトルストイ、タゴールが並び、さらには盛澄華（中国人フランス文学者で複数のジッド作品を翻訳）、アンドレ・カラス（50歳年下の文芸ジャーナリスト）といった無名に近い文学者らの名も挙がる。自らをプロテウスと称したジッドの長い文学人生の多様な「切り子面（ファセット）」の相応数を示したに過ぎないと著者は控えめに述べるが、活字化された資料は当時のフランス文学を取り巻く状況を生き生きと伝え、また書簡や日記は作家の喜びや不安を直接に映す。文通相手からの敬意あるいは敵意を前にしたジッドの態度は、個々の相手や内容により異なるものの、そこに一貫するのは対話・応接を継続せんとする堅固な意志である。手紙の下書きなどが示すように、感情にまかせて綴られた文章が書き直されるにつれ、ジッドのなかに生まれた「作家的意識」によって冷静さを取り戻してゆく過程も興味深い。「対話的存在」であるジッドにとっては書簡もまた一つの作品なのである。

定説への疑問から出発し、資料を粘り強く発掘し、解説したうえで別の資料とつきあわせる作業は決して華やかなものではない。しかし、そうした地味で地道な仕事を重ねることで作品解釈の精度は上がる。従来「ない」とされてきた資料が次々と示され、不明な部分の多かった相手との交流が明らかになるだけではない。何一つゆるがせにしない著者の姿勢は、権威と認められている研究者の著述に対しても、実証的な裏付けをもとに反論し、修正を加えるのをためらわない。

いずれの論考も、未刊資料をもとに通説が覆され、新たな解釈が展開される刺激に満ちているが、とりわけ著者がかつて校訂版を作成・公刊した『放蕩息子の帰宅』についての章（第Ⅱ部第3章「状況に想をえた小品——『放蕩息子の帰宅』の生成、作品の読解、同時代の反響」）において、資料を実証的に読み解きながら、作品の本質に迫る手さばきは実に鮮やかだ。ジャムやクロードルの宗教的議論によるジッドの心理的葛藤が未刊の書簡や日記記述からあぶりだされ、カトリック作家たちへの返答として作品が生成してゆく様子が示される。そしてジッドの心理的葛藤は芸術的意識へと昇華され、作中の一人称による「語り」の二重性へとつながることが説得力をもって指摘されるのである。

それぞれの章末におかれた註がきわめて詳細・精確である点も特筆に値しよう。各資料の典拠が明示されるのは言うまでもないが、資料の性質から閲覧が難しいもの、また存在は確かながら所在不明のものなどに関してもその由が記される。未刊の文献・資料については物質的側面にも言及があり、本文中の論拠を支える。本書をつらぬく実証的検証の厳密さと、詳細な註により研究者への便宜を最大限にはかろうとする誠実さは、著者がジッド研究の泰斗クロード・マルタンから直接に受け継いだものである。また巻末の30頁におよぶ補遺（「ジッド書誌の現状——参考文献一覧に代えて」）では、ジッド研究の歴史と現状が項目ごとに詳述され、今後取り組むべき課題を浮かび上がらせる。

当然のことながら、ジッドについては今後も新たな資料が出てくるだろう。それらが本書で判断の保留されている箇所を補い、時には解釈の変更を迫る場合もあるかもしれない。実証研究においては、調べ尽くされ、もはや足すものは何もないといった幸福な例外はまず有りえない。しかしジッドの総合的な「生」への接近をこころみる著者はむしろ新たな驚きの到来を待ちのぞんでいるのではないか。探し続ける者のもとにのみ、失われていた過去からの手紙は届くのだから。まさに「ジッドとその時代」についての知見を深めたい者にとって必読の書。なお、印刷や造本・装丁も美しい本書は、2018年大阪大学に提出され、審査員諸氏の絶賛を博した学位論文をもとにしている。

安藤元雄（著）『『悪の華』を読む』、水声社、2018年

評者：富成 信（群馬県立女子大学非常勤講師）

本書は『悪の華』の画期的な全訳を上梓された著者による初のボードレール論の単著である。2017年に第8章となる論文を執筆したことをきっかけに、様々な媒体で四十年来発表してきた論文と、新たに書き下ろした数章をまとめたものだ。『悪の華』の構成をなぞるように、第1章で詩集全体を見通し、第2章、第3章では「芸術詩篇」、「恋愛詩篇」すなわち「憂鬱と理想」を構成する詩群を論じ、第4章、第5章ではそれぞれ「旅への誘い」、「秋の歌」の各篇の分析に章全体をあて、第6章では「憂鬱詩篇」を、第7章、第8章では主に「パリ情景」詩群を分析の俎上にのぼす。そして最終章では趣を変えて『悪の華』の日本における受容を翻訳と詩作の両面において概観する。最も早い時期に書かれた第4章は1973年まで遡るが、書物としての統一感は全く損なわれていない。著者の視座が一貫しているが故であろう。ボードレールは「詩を書くという作業を水平にひろがることから垂直に深まることへと変え」、「ロマン主義の主観そのものの根」を問うた詩人である。従って、『悪の華』は詩人の「自己の魂の総合的な表現」として論じられる。

このような視点から論じる著者にとって、諸家によってかまびすしく論じられてきた問題は必ずしも重要ではない。たとえば、詩篇「敵」における敵とは何を指すのかという解釈が分かれてきた問題を、結論は出ていないとしたうえで、むしろ読み取るべきは「《私》をとりまく陰鬱な状況と辛い記憶」であり、それに抗う《私》の闘いである、と断言する。あるいは、「前世の暮らし」において、最終行の「苦しい秘密」が何を意味するかという謎解きは、「必ずしもこの作品の眼目ではない」。ここで読み取るべきは何よりも第1詩節と第2詩節で描かれた風景のイメージなのだ。

著者による詩篇の解釈は、概して、まず韻律、修辞、成立過程にかかわる詩人の生などの様々な側面を丁寧分析したうえで、核心をなすイメージを最終的に見出すという過程を経る。この際見出されるイメージとは必ずしも具体的な風景を意味しない。「旅への誘い」においては、発想源が絵画であるか否かを探ることよりも、詩人の求める理想郷が静止的性格であるが故に、詩篇が「一幅の絵のようなもの」としてイメージを提出している点こそが重要であるとされる。詩篇「秋の歌」については、具体的な事物を列挙したうえで、それらを「心にとりついて離れないある一つのものの名」によって一挙に否定する「否定的列挙」の技法が分析される。その結果、「海に照り映える太陽」の前で否定されるものの、その否定自体によって内面に長く刻まれる「詩的イメージ」として、「あなたの長いまなこの緑がかつた光」が見出される。「詩そのものの存在証明」を読者に手渡したかったのであり、「読者の内面に生ずる一種の共鳴現象」として詩は成立すると述べる著者にとって、読解の焦点が一つのイメージへと絞られていくのは当然のことなのだろう。

著者のこのような読解は、ボードレールの詩篇は、単語の意味、統辞法、音韻などが、「奇蹟のような完璧さ」で構成されて成立している、という考えを前提としている。だからこそ、詩篇は直接扱っている日常から「非日常の相」、「普遍の相」へと移行することができる。この際、詩人にとって外部から受ける「印象」と内部から生まれる「表現」は一致している。ここに著者は後代の象徴主義の玄義の先取りを見出す。また、「眼前の現実よりも遥かに射程距離の長い認識」として示されるアレゴリー、正確に何に照応しているのかはもはや不明だが、現実とは別の次元を生み出すアレゴリーのことを、ボードレール固有の技法として「絶対的アレゴリー」と呼ぶ（例としては「七人の老人」の老人などがあげられる）。この技法も象徴主義を先駆けるものとして捉えられている。

評者はこの最後の点に関してだけ若干の異議を差し挟みたい。「秋の歌」の薪の落ちる「陰鬱な衝撃」の音が地上的な現実とは別の詩的現実をもたらすのだとすれば、それは日常から普遍への通路を開く象徴などではなく、むしろ普遍から卑近な現実へと再び引き戻す不気味な音としてなのではないだろうか。絶対的アレゴリーが単純な照応関係を超えて別の現実を示すのだとしても、その現実とは日常的な現実を忘却するものではあるまい。その点でボードレールの絶対的アレゴリーと後代の象徴主義との間には微妙な差異があるのではないだろうか。

特筆しておきたいのは著者がフランス語原文を引用することなく、詩篇の繊細な解釈を展開していることである。おそらく、現代の日本語に訳された『悪の華』を通してでも、「詩そのものの存在証明」に触れることは十分可能なのだ、と確信しておられるのだろう。そして、本書はその確信が正しいことを証明している。

III échos (会員投稿欄)

過則勿憚改

高橋 純 (北海道支部)

1871年にフランスで起こった世界史上初の労働者政府パリ・コミューンの成立とヴェルサイユ軍による血の弾圧を描いた『パリ燃ゆ』(1964)の著者大佛次郎の本名は野尻清彦という。その野尻清彦の訳者名で1923年にロマン・ロランの『ピエールとリュス』(*Pierre et Luce*, 1920)の日本語訳が叢文閣という出版社から刊行されている。このロマン・ロランの小品は現在では私の知る限りでは野尻訳を含め4種の邦訳があり、中でも野尻訳が一番古いせいもあって日本語が古めかしいが、訳文同士を比べるならば筆者の一番好きなものだ。

この野尻訳を初めて読み進めていったとき、ピエールがリュスに対して、「それで……お尻は来ないのですか？」と尋ねるくだりにぶつかった。これは、名画の模写などをして家計の足しにしている自称「へぼペンキ屋」のリュスが実物からかけ離れた模写をしているのを見て彼女に問い質した言葉である。原文は「—Et est-ce qu'on ne vous dit rien?」となっていて、他の訳では「人はあなたに何も言わないのですか？」とか、「それで、何も言われぬの？」というように訳されている。そこで私は確信した。これは、「それで……【顧客から】お叱りは来ないのですか？」と訳されたのを植字工が当該部分だけを見誤って、音も形もよく似た活字の「叱り」(しかり)の代わりに「尻」(しり)を充ててしまったのに違いないと。

この滑稽な誤植発見のエピソードを私は「翻訳の間違ひについて」と題する拙論の始めて紹介したことがある。無論、「叱り」から「尻」への変換ミス(誤植)は実質的には翻訳者の責に帰すべき間違ひではないが、笑える冗談として、むしろ翻訳者を擁護するつもりで引き合いに出したのだった。

拙論で私が問いたかったのは本来的な翻訳上の間違ひという問題だった。これにはいくつかのレベルがある。例えば、*combat singulier* ([中世風の] 一騎打ち)を「奇妙な戦い」と訳してしまう初歩的レベル。これは辞書を引けば直せる。もう一つ。第一次世界大戦で全面戦争の地獄と化したヨーロッパに、ロマン・ロランが、燃えさかる *bûcher* の上でもがく狂気のヘラクレスの姿を幻視した時、その *bûcher* が実はこの半神が自業自得でわが身に取りついた苦痛から逃れたいがためにみずからを焼き滅ぼすべく積み上げた火葬壇である(ロランの原文で

は示唆されていない) ことが、「ヘラクレスの12の力業」しか知らない読者にも了解されるように、注釈を付してでも、訳に工夫を加えるべきではないだろうか。さらにもう一つ、*L'ordre à Varsovie* はどう訳されるべきか。もしもこれだけを取り出すならば、ワルシャワの「命令」としようが「秩序」としようがいずれが正しいか判然としない。しかしここで、1830年に起きたポーランドでの「11月蜂起」とその悲劇的な結末の歴史を思い起こすならば、これは絶対に「ワルシャワの秩序」でなければならないことが分かるのだ。この表現の元には1831年に描かれたJ. J. グランヴィルによる*L'ordre règne à Varsovie* (ワルシャワの秩序は保たれている)と題する風刺画がある。そしてこの題名は、蜂起軍への支援を渋ってロシア軍によるその凄惨な制圧を傍観したフランス政府への時の外務大臣セバ스티アーニからの事後報告の文言、「*« La tranquillité règne à Varsovie »* (ワルシャワの平穏は保たれている)の欺瞞性を風刺してつけられたものだったのだ。ここでの*ordre*とは、死の沈黙に等しいわべの平穏を偽って呼ばれた「秩序」なのであって絶対に「命令」と訳すことは許されない。

これらの間違いは、ロランの評論集『戦いを超えて』*Au-dessus de la mêlée* (1915)の日本語訳の中に見つかったものだ。われわれ程度のフランス語力では間違いが出てくるのは仕方ない。だがそれに気付きながら放置しておくとしたら、それでは原著者に失礼だし、原文の真意をとらえられない読者に対しても侮蔑的なことではないか。そんな思いで、自戒の意を込めて、私はその拙論を書いたのだった。するとある時偶然に、ネット上にアップされているこの拙論が大先達のK先生の目に留まった。そして先生からは、「これはそれなりに面白いから、1点だけ修正して書き直しておくように」勧められた。どこを直すかというならば、それはなんと、私が冗談半分で冒頭に掲げた「お尻」のエピソードなのだそう。実は、「尻が来る」というのは歴とした日本語表現で、「事後に苦情を持ち込まれる」という意味で用いられる。小学館の日本国語大辞典に当たると、「尻」のつく言い回しが山ほどあり、その中で「尻が来る」も用例とともにしっかり説明されている。これを知って自分の無知に愕然としてしまったが、それをきちんと正してくれたK先生に感謝せずにはいられない。同時に、『ピエールとリュス』の名訳者の野尻清彦氏にも、併せて無名の植字工氏にもお詫びしなければならない。

何語からであれ、翻訳という作業には誤読や誤訳(そして誤植も)がつきものだ。しかし私の場合はさらに、自分の日本語能力のお粗末さから生じる母国語の「誤読」さえ懸念される。誤訳・誤読は気付いたら即正すべし。これは私こそが肝に銘じておくべきことだった。

小倉孝誠（関東支部）

この度、本 cahier に「会員投稿欄」が設けられた。「フランス語、フランス文学、フランス語圏、ないしは本学会にかかわるものについてのエッセーを広く募集する」という趣旨であり、内外のシンポジウムの報告なども対象になるという。とても有意義な試みであり、業務が増えることを覚悟のうえで決断を下し、cahier の編集にあたる研究情報委員会には賛辞を送りたい。

そこで早速この場を借りて、一会員としての要望を述べたいと思う。

個人的にこの投稿欄で読みたいのは、国内、国外を問わずさまざまなコロックやシンポジウムの報告である。国内では大学や日仏会館などの学術機関で、国外でも同じようにさまざまな学術・研究機関でかなり頻繁にシンポジウムが開催されている。そのなかには、本学会員が参加したり、そこで発表したりしている場合が少なくない。その記録は大学や学術機関が発行する刊行物に掲載されたり、数年後に書籍として刊行されたりするが、かならずしも本学会員の目に留まるわけではない。そうしたシンポジウムの報告がこの cahier に載れば、会員にとってはきわめて有益だし、情報共有の貴重な機会にもなるだろう。併せてその分野の研究動向や新潮流について記述してくれれば、ありがたい話である。どの学問領域でもそうだが、誰も研究動向の全体を把握することはできない。本学会について言えば、たとえば 19 世紀の専門家は中世文学研究について多くを知らない。お互いの啓蒙のためにも、こうした報告は重要だろう。

じつはこのような報告は、他の学会では一般的に行なわれていることである。筆者は日仏関連の学会として、「日仏歴史学会」と「日仏美術学会」に入っているが、両学会が年 1 度発行している会報には、シンポジウムや研究会活動について報告するページが設けられている。他の学会に倣う必要はないという意見もあるだろうが、本学会は学術団体であり、学術団体であるからには学術的な情報をできるかぎり発信し、共有するのは責務の一つであり、学会員の利益にもかなう。

次に、学会員の著作の書評欄がより充実したものになることを願う。cahier は最終ページに「書評対象本推薦のお願い」を載せ、書評対象としてふさわしい著作を推薦してほしいと告知している。フランス語学、文学、思想、文化に関する学会員による著作だけでなく、翻訳も含まれる。この領域で本学会員が刊行する著書や翻訳書は、毎年かなりの数に上るが、cahier には年に数点の書評が掲載されるだけである。しかもその対象本はしばしば、cahier の編集を担当する研究情報委員会の委員長と委員がみずから選択したものであり、それはつまり一般学会員からの推薦がないということの意味する。この点に関しては学会員の関心

あるいはインセンティブが少し低い、と言わざるをえない。

専門的な研究書はしばしば中小出版社から刊行され、大型書店でなければ店頭には並ばないことも多い。また高額な専門書は一般新聞の書評欄はもちろんのこと、書評紙のページでもなかなか取りあげられない。当然、学問的および社会的な認知度はあまり高まらない。しかし研究書の意義や価値はそうした状況と関係がなく、専門的な研究書こそまさにこの *cahier* のような媒体で取り上げ、論評すべきである。同じ分野の研究者だからこそ正当な評価を下せるのではないだろうか。学会が発行している刊行物なのだから、学会員の手になる著作を広く他の学会員に知らしめる媒体になることが望ましい。そうでなければ、何のための、誰のための *cahier* なのかと問われることになるだろう。これは編集を担当する研究情報委員会だけの問題ではなく、学会員全体が考慮すべき案件である。委員会や他の人にお任せ、ではなく、学会員すべてが当事者意識をもつ必要があるだろう。

本学会は大学教員、研究者、当該分野に関心をいだく人々や出版社から構成される学術団体であり、単なる親睦のための集団ではない。会費を納めている学会員としては、学会と学会の刊行物にたいして知的な刺激と学術的な情報を求めるのは当然である。2004年の秋季大会から始まった「ワークショップ」はその後途切れることなく継続し、学会活動として定着した。今後は *cahier* の書評欄と会員投稿欄をより充実させ、学会員同士の知的な交流の場になることを期待したい。そしてそのために学会員各自の積極的な参加を願う次第である。

主人と客人、あるいは歓待の掟

千葉文夫（関東支部）

学会に関係した文章を書いてほしいというお誘いを受けました。主題は自由だというお許しをえて頭に浮かんだのがこのタイトルでした。ちょうどそのころ、ピエール・クロソフスキーの『歓待の掟』をめぐる論考の校正刷りに目を通していたことも関係しているのかもしれませんが。もっともクロソフスキーの本は、フーリエの思想を強引に書き換え、主人が生きた貨幣として妻を客人にさしだすといつてとんでもない発想によるしろものなのですが。

学会の中心的な活動が大会での研究発表および学会誌への成果の反映にあることは改めて言うまでもないでしょう。大会プログラムがあり、研究発表の主題が記されていて、大会に参加するわれわれはみずからの関心にしたがって発表を聞いて見ようと思ひ立ち、場合によってはあらかじめ発表要旨に目を通して会場に足を運ぶわけです。その点において、学会はある程度共通の目的意識をも

つ人々の集まり、つまり共同体 (communauté) という名で呼ばれるにふさわしい性格をもつものかといえるかもしれません。会員数の減少をなげく物言いが共有されるなど、時と場合によっては「運命共同体」に近い意味がありうるかもしれません。

ただし毎年おこなわれる大会には、分科会での研究発表だけではなく、ほかにも特別講演、ワークショップなどの趣向を凝らした催しがたくさん用意されていて——学会員のなかには自分の専門研究に熱心なあまり、ほかの分野のものは素通りするという方も相当数いるのかもしれませんが——、この場合は純然たる共同体の構成員ばかりではなく、さまざまなかたちで「客人」が関係してくる、というより客人なくして成り立たないのがその特徴だともいえます。

これまでの学会の記憶をいろいろ思い返してみると、わたくしの場合、ひときわ印象に残る言葉なり情景が、むしろ客人によって、それも思いがけないかたちでもたらされたものであることが多いのは不思議といえれば不思議です。思いがけない、というのは、あらかじめ予想しうる範疇におさまらないということです。

ミシェル・セールの特別講演があったのは、おそらく東京大学駒場キャンパスで春季大会がおこなわれたときであり、はるか昔のことであるはずなのに、ぼんやりと話を聞いていた流れのなかで急に意識がめざめた瞬間のことは鮮やかに覚えています。この特別講演の題目が何であったか、どのような論旨であったかは記憶にないのですが、そのときミシェル・セールは「起源の探求」

(Quellenforschung) を話題にしつつ、メリメが語る考古学者とカルメンの出会いを引き、さらにまたその祖型ともいうべきひとつの物語、すなわちティトゥス・リウィウスが語るカルメンタの物語を重ねてみせたのです。家に戻ったわたくしはこの哲学者が書いた何冊かの本を書棚から抜き出してページをめくり、この話が『第三の知恵』と題する著書におさめられていることを知りました。

二週間ほど前に自著をめぐる話をする機会があり、自分もまた水浴びをし終えたカルメンと考古学者との出会いを引き、そこにエチオピアの高地ゴンダールでのミシェル・レリスと女霊媒師の娘エマワイシュの出会いを重ね合わせて、学問的探求とエロスの遭遇を語ろうと試みたわけですが、そのような道筋はミシェル・セールによるあの特別講演のなかにすでに折り畳まれて隠れていたのではないかと思いつき返すことになりました。

フランス語では「主人」と「客人」がおなじく hôte という名詞で示されることを知って、少しばかり驚いたことのあるひとは自分だけにかぎらないのではないかと思います。主人と客人を一語で示すことができるならば、主客転倒あるいは主人と奴隷の弁証法などいかめしい主題に触れることなく、主人なのか客人なのか区別がつかない状態を考へてみることもできるのではないのでしょうか。客人として招かれたミシェル・セールは主人となってわれわれを話のなかに招き入れ、そのとき客人となって話を聞いたわれわれは、いつか長い時をおいて今度は主人となってその話を語り直すということがありうるわけです。

ここでまた、もうひとりの客人のことを思い出します。人類学的知を話題としたワークショップの司会をつとめたときのこと、参加者のひとりであった人類学者の真島一郎さんは、ひとびとのゆるやかなつながりのことを考えているところだといって話を始めました。この場合は共同体でなくソサエティであり、われわれの学会も名称のうではソシエテと呼ばれるゆるやかなつながりであるわけです。クロソフスキーの『歓待の掟』はロベルトをヒロインとする三部作の集成にあたる本のタイトルなのですが、その三巻目には副題として「社交劇」(Théâtre de société)なる言葉が添えられていました。その意味は、人々を家に招いて芝居を上演してみせる内輪の会という点にあるのですが、主人と客人、あるいは演技者と観客が分け隔てなく俄仕立ての舞台にいるようにしてソシエテを考えることができるならば、そこには何やら深い意味がひそんでいるようにも思えるのです。

パスカル物理学論文集の新訳について

永瀬春男（中国・四国支部）

昨年秋から、故あってパスカルの物理学論文と関連文書を精読している。常時机上にあるのはジャン・メナールの編纂になるフランス語版パスカル全集（既刊4冊のうち、主に第2巻）と、故赤木昭三教授による翻訳および解説の校正刷り（ただし20年ほど前のもの）である。この翻訳は、もともと前記全集の日本語版として企画された、その名も『メナール版 パスカル全集』（白水社）の一冊（第3巻「科学論文集」）用に準備されていた。ところがこの邦訳全集は、最初の2冊が出た後、諸般の事情から刊行が途切れたまま、今日を迎えたものである。

このたび出版社の英断により、計算機関連文書の翻訳と併せ、ひとまず独立の単行図書『パスカル科学論文集』（仮題）として出版する方向で、計画が進行中である。赤木教授は2013年に他界されたため、凶らずも筆者が最終的な校閲をお引き受けすることとなり、目下その責任を伴う仕事に追われている次第である。

『パスカル科学論文集』というタイトルの書物が出るのは3度目のことである。最初は同じ白水社からの2巻本で、訳者は松浪信三郎、安井源治のお二人、上巻（1946年刊）が物理学論文集にあてられ、パスカルの主要論考のすべてを収録している（下巻は「数学篇」で1948年刊）。この上巻の内容は、1953年、多くの実験図を加えたうえ、同じ『パスカル科学論文集』のタイトルで岩波文庫に入り、さらに1959年には、人文書院から出た画期的な『パスカル全集』の第

1巻に再録された（人文書院版全集には数学論文も収録されたが、訳者は原亨吉教授に交代した）。

今回の赤木訳は、パスカル自身の論文に加え、それをめぐる重要な関連文書を、パスカル以外の人物の作品も含め、豊富な注とともに紹介している。またその解説は、訳者自身の学位論文とその後の研究成果を十二分に活用し、パスカル物理学を支える根本思想の特質を、周辺の科学者たちとの比較考証を通して明らかにするもので、新しい見解を多数含む力作論考となっている。

パスカルの物理学探求は1646年秋に始まる。ルーアンのパスカル家を訪れた科学者ピエール・プティとともに、エティエンヌとブレーズのパスカル父子は、ガラス管に水銀柱を立てるいわゆる「トリチェリの実験」の追試に、フランスで初めて成功した。プティがストックホルム在のシャニュに宛てた手紙は、このときの実験の様子を生き生きと描写している。パスカル父子は当初から真空肯定論に傾いていたが、「充満論者」たち、つまり自然は真空を許容しないとする「真空嫌悪」説に立ち、管の上部に残る空所は微細な物質で満たされていると主張する人々を、完璧に説得しうる論拠を見出せずにいた。手紙を読むと3人が、ガラス管を上下しても、水銀柱の高さは一定である事実気づきながら、その「現象の理由」をうまく把握できず、思い悩むさまがよく伝わってくる。

翌1647年夏、パリに居を落ちつけたパスカルは、ルーアンで得られなかった新しい情報、トリチェリの「空気の柱」説（大気の重さが水銀柱と釣り合っている）を知ることになる。パスカルの天才は、この説の正しさをただちに見抜いたことであろう。その直観は、やがてピュイ・ド・ドーム山での実験（山麓、山腹、山頂で水銀柱の高さを測る）や、「真空中での真空実験」の考案へとつながっていく。

パスカルの物理学的業績をめぐっても、不明の点は少なくなく、論議の対象になってきた。たとえばピュイ・ド・ドーム山での実験をめぐるデカルトの主張（「自分がこの実験をパスカルに勧めた」）の真偽、同じ実験の報告書に挿入された手紙の日付への疑義、著述中に提示される種々の実験の実行可能性、しばしば言及される「大きな論文」の内実、最後の2論文への組み換えの理由、等々。これらについての赤木教授の見解は、いずれ訳書に直接あたってご確認いただけるであろう。

今回、パスカルの物理学に正面から向き合うことで、実に良い勉強をさせていただき、素人ながらあれこれ思いをめぐらす機会を与えられた。以下は、現時点で資料的裏付けのない荒唐無稽の論であり、妄想にも似た思いつきであるが、少し私見を述べておきたい。

前述したように、「空気の柱」説を知ったとき、パスカルは即座にその正しさを確信したのであろう。さまざまな疑問に解決の見通しがたち、論証に必要な実験と思考実験が、次々と思い浮かんできたのではないか。『流体の平衡について』

と『大気の重さについて』の遺作2論文が示す二重構造、それを支える論理とレトリック、実行不可能性が一目瞭然である水中実験への不思議なこだわり……。私には、これらの論点はそれぞれ密接に結びついているように思える。新しい『科学論文集』が無事出版された暁には、いくらかなりと説得的な論拠を提出できるよう、こうした問題を探ってみたい。

国際18世紀学会について

阿尾安泰（九州支部）

国際18世紀学会は、国際大会を4年おきに行ない、第15回大会が2019年7月14日から19日にかけて、スコットランドのエジンバラで開催された。これまでに2003年の第11回大会から連続して参加し、ロサンゼルス、モンペリエ、グラーツ（オーストリア）、ロッテルダム（オランダ）、エジンバラを訪れてきた。

開催都市をみれば、この学会の特質がわかる。フランス開催は5大会のうちでわずか1回である。この学会はフランスの文学、思想、芸術などに特化したものではなく、18世紀全体を視野に収め、その広大な領域を対象として研究者を集めている。もちろん18世紀が問題となれば、フランスが比較的大きな部分を占めるかもしれない。しかし、フランスだけを研究して足れりとする姿勢はない。フランス以外のヨーロッパ諸地域に加え、南北アメリカ、中東、アジアなどの領域も入ってくる。作家、活動分野などで分けるのではなく、時代という大きな括りの中で問題を追及していこうとすれば当然のこととも言える。

この姿勢は、18世紀という時代が、啓蒙の世紀と呼ばれていることから来ているのかもしれない。もちろん美しき呼称の下に潜む数々の政治的、イデオロギ一的な問題は考慮するにしても、この時代が持っていた或る種の力は否定できないだろう。その運動を、限界も含めて全体的な視野で考察するには、領域横断的な研究網が必要とされた。そうした事情は、日本18世紀学会が、フランス文学系では小林善彦先生らを中心として各界の研究者たちの協力を仰ぎながら、1979年に設立されたときも同じであったように思われる。限定的なフランス文学、英米文学などの領域ではなく、18世紀全体を捉えようとした意図が存在したと記憶している。実際フランス文学研究者と江戸文学研究者とが同席する学会というのも新鮮な驚きであった。

これまで国際大会に5回ほど参加し、発表してきた。生来のお調子者ということかもしれない。ただそれでは身も蓋もない話になってしまう。もう一つ別の要因を考えてみたい。1995年のことである。この年に、ルソーゆかりの地、パリ郊外のモンモランシーでルソーに関する国際学会が開催された。日本人研究者

の参加者数は多く、フランスについて2位ではなかったかと思われる。ただその数の割に発表は少なかった。当時は何となくフランス人研究者の発表を拝聴するだけで成果ありとする風潮があった。オリンピックで考えてほしい。選手団が少なく、役員ばかりが多い参加国が出現したらどうだろうか。それは、やはり異様である。参加するだけでなく、発表してこそ、研究の導きとなるような意見ももらえる。失敗を恐れるより、益することの方が多くははずである。実際そのとき一緒に参加させていただいた原好男先生が呟いた、「国際学会はやっぱり発表しなくちゃ」という言葉も胸の底に響いた。それが原点かもしれない。

国際学会は、各国からくる1000名以上（エジンバラ大会では1600名以上と言われる）の発表者にテーマに基づいて各種言語でシンポジウムを構成してもらい、それを主催者側がまとめてプログラムを構成するという運営方式を取ってきた。昨年エジンバラ大会では、大体午前2セッション、午後2セッションの枠を設け、各セッションで30ほどのシンポジウムを実施していた。シンポジウムのオーガナイザーはテーマを決定し、3名ないし4名くらいのパネラーを選定し、大会事務局に申し込む。大会によっては、自由度を持たせ、構成されたパネルに更なる参加を認める場合もある。飛び入りのようなものである。グラーツ大会、ロッテルダム大会の時に、それぞれフランス人研究者、ポーランド人研究者からオファーを受け、参加してもらい、シンポジウムが活性化したことがあった。

5大会も出ていると、エピソードも色々出てくる。モンペリエの酒場でフランス人から突然、合掌礼拝を受けたこともあった。ただこうしたことは、大なり小なり誰でもあると思われるので、最後に最近の国際18世紀学会の動向に触れておきたい。18世紀を従来とは異なる視点で捉える動きが出始めている。啓蒙の世紀は、宮廷、サロン、知識人だけの構築物ではない。ヨーロッパ全体に及ぶ運動であり、更にその領域を超えていく力も孕んでいる。運動を担う者たちに関する研究も、身分、階層、国籍を越えて行われるべきであろう。紋切り型の探求は問い直される時期に来ている。実際、エジンバラ大会はメインテーマに「啓蒙とアイデンティティー」を掲げ、プログラムの表紙に描かれたのは、イングランドの海軍軍人とアフリカ奴隷女性との間に生まれたダイド・エリザベス・ベル（1761-1804）の肖像画であった。そして、大会を締めくくる最終講演の一つとして「啓蒙と植民地化」が選択された。こうした中にも、従来の成果を踏襲するだけでは満足しない、意欲的で領域横断的な研究方向を感じる事ができよう。

「échos（会員投稿欄）ご投稿のお願い」

今号より、冊子版 cahier では「ワークショップの報告」と「書評」に加え、新たに「échos（会員投稿欄）」を設けることになりました。会員の皆様から広く投稿を募ります。

◇ 内容について 「フランス語、フランス文学、フランス語圏、ないしは本学会にかかわるものについてのエッセーを広く募集する。例えば、自分とフランス語圏文学とのかかわり、学会とのかかわり、内外の講演会やシンポジウムの体験記、支部会イベントの報告など。」

◇ 分量 cahier 2 頁分（約 2000 字）を上限とする。

◇ 掲載の可否について 研究情報委員会での審議を経て掲載の可否を決定する。最低限の基準として、以下の項目を設ける。

- ・ 特定の個人や団体への誹謗・中傷のあるものは掲載しない。
- ・ 「フランス語、フランス文学、フランス語圏、ないしは本学会にかかわるものについてのエッセー」であること。

◇ 締め切り *次号へ切は 2020 年 5 月 7 日（木）

◇ 宛先 日本フランス語フランス文学会研究情報委員会までメールでお送りください：
cahier_sjllf@yahoo.co.jp

* 掲載の可否についての個別のお問い合わせには応じかねます。

* 内容に相違のない範囲で、軽微な修正を施した上で掲載させていただくことがあります。その場合にはご連絡いたします。

書評対象本推薦のお願い

日本フランス語フランス文学会では学会広報誌 **cahier** および学会ウェブサイトにて公開する書評作成にあたり、広く対象となる本を募集しています。つきましては、下記の要領により、書評対象として相応しいと思われる本をご推薦いただければ幸いです。なお、ご推薦いただいた本は研究情報委員会で集計し、書評する本を決定させていただきますので、必ずしもご推薦いただいた本の全てが書評されるわけではありません。

◇ 目的 日本におけるフランス語、フランス文学研究の成果を収集し、権威付けされた書評ではなく、内容紹介的な書評により公開する。

◇ 書評の対象 原則として、過去1年間に刊行され、その内容から広く紹介するに相応しい学会員による著書を対象とする。翻訳なども含み、日本で刊行された著書には限らない。フランス文化、映画などに関する著書も排除はしない。

◇ 推薦要領 学会員による他薦を原則とします。著者名・書名・出版社名・発行年月を明記の上、紹介文(200字程度)を付してください。著作のみの送付については対応しかねますので、ご遠慮ください。

◇ 締め切り 毎年3月・9月末日

◇ 宛先 日本フランス語フランス文学会研究情報委員会までメールでお送りください：
cahier_sjllf@yahoo.co.jp

また、学会ウェブサイト **cahier** 電子版の「書評コーナー」に掲載する書評も以下の要領で募集しております。

◇ 目的および 書評の対象 上記の書評対象本と同じ。

◇ 執筆要領および締め切り、原稿送付先 学会員による他薦の書評あるいは自薦の自著紹介で、著書名・書名・出版社名・発行年等を除いて800字以内の原稿を随時受け付けておりますので、上記の宛先にお送りください。

なお、これらの書評のうち **cahier** にも掲載するに相応しいと委員会で判断したものについては、他薦の場合は **cahier** 用に2000字程度に手直しをお願いすることがあります。また、自薦の場合は委員会で執筆者を選定して依頼します。

cahier 25

編集 研究情報委員会

発行日：2020年3月30日

日本フランス語フランス文学会

150-0013 東京都渋谷区恵比寿 3-9-25 日仏会館 505

TEL：03-3443-6671 FAX：03-3443-6672